公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 9月11日	平成29年 9月26日	H29. 8.15付大北福第457号部分公開決定通知書での公開文書に、条件に示した七ツの重大な不正あることについ所属人が文書、口頭、メンが所属長が文書、ことが高長に伝えていることが高長に伝えていることが高いできる文書。ただし、所属長の全所属についてで著して、所属よのを手の事務を行う部署によるいのとがよる、(経済戦略局に係るものについて)	不存在	中	経済戦略局	総務課
平成29年 9月19日	平成29年 9月28日	H29. 8.15付大北福第457号で公大で東京のでは、15付大北福第457号でで大変車をでする。 15付大北福第457号でで大変車が、10元子ででは、10元子ででは、10元子ででは、10元子がは、10元子がは	不存在		経済戦略局	総務課
平成29年 9月19日	平成29年 9月28日	担当課長が調査や聞きることであるとした市内出張においてにつきるとででは、 を作成していない確認で書いて、 では張の目のがでは、 では張の目のので復命にできるとの決裁、の内容とだれにだれにできる文書。といったのは、 の出張を作成しているできる文書。ただれにだば、 の内容とだれにだに、 は、そのできる文書。とは、 が確認できる文書。といった、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、といったが、 は、このとが、 の出張を除く。 のとに、 できる文書。 の出張を除く。 のおい。 のおい。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	不存在		経済戦略局	観光課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 9月19日	平成29年 9月28日	行政処分の決定が審査会等の判断した答申を尊重して基本的根拠としているものについて、審査委員が市民(申請者)に直接説明した案件に係る決裁・供覧文書。ただし、審査会が①公開、②非公開のものそれぞれについて。H26年度以降分(経済戦略局に係るものについて)	不存在		経済戦略局	総務課